

## 取組紹介：深野成昭（埼玉県 産業労働部多様な働き方推進課長）

皆さんこんにちは。

ただいまご紹介いただきました、埼玉県産業労働部多様な働き方推進課課長の深野でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

先ほどの知事のメッセージにもありましたが、私からは埼玉県の取組について、紹介させていただきます。

本県では、令和4年10月1日に「労働者協同組合法」が施行になる前から、様々な取組を実施しております。

令和4年1月には、労働者協同組合の主な活動の場となる、介護・福祉、子育て、農業などを所管する県庁内の関係課を集め、制度の理解を深めるため、勉強会を開催しました。

以降、連絡会議として、関係各課が一堂に会し、労働者協同組合とどのように連携できるのか、どのような分野でこの制度を活用することができるのか、ということについて検討を続けています。

また、労働者協同組合は、地域の課題解決につながる事業を行うことから、市町村との連携は不可欠と考え、市町村職員を対象に、制度の理解を深めるとともに、労働者協同組合の活動について具体的なイメージを持っていただくための研修会を開催しました。

次に、県民の皆様に対してですが、令和4年9月に、制度の概要、労働者協同組合の働き方の可能性、取組事例などについて、説明会を開催しました。

法律施行前の説明会にもかかわらず、300人を超える多くの県民の方々に御参加いただき、労働者協同組合に対する期待や、関心の高さが窺えました。今年度も、同様の研修会を開催したところです。

法律が施行された令和4年10月から12月にかけて、県内を4圏域に分け、「実践セミナー」と銘打ったセミナーを開催し、協同労働を实践したい方々の交流の場を提供しました。

法人の設立に向け、既に具体的な準備をしている方や、これから地域で活動していこうと考えている方など、いろいろな方が一堂に会し、地域の困りごとをどのように事業化していくか、などについて、有意義な情報交換ができたものと考えております。

最後に、今年度の取組ですが、法人の設立にあたって専門的な知識を有するアドバイザーなどを派遣しております。

また、起業を考えている市民が、労働者協同組合を選ぶことも考えられることから、8月には、起業支援を担当する市町村職員を対象に研修会を開催したところです。

その他の詳細については、県のホームページでご覧いただけます。

今後とも国や市町村と連携を密にし、制度の理解増進や法人設立の支援に取り組むことで、持続可能で活力ある地域づくりにつなげていきたいと考えています。

結びに、本日ご参加いただきました皆様の、今後ますますのご健勝と、この働き方が、全国で広がっていくことを祈念いたしまして、私からの取組紹介とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。